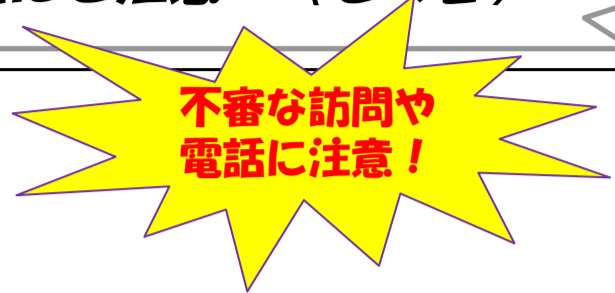




新型コロナウイルスに便乗した悪質商法にご注意！（その2）

事例：

「あまり大きな声では話せない内容だ」と言って、知らない事業者が2人自宅に来た。「新型コロナウイルスの件で、保健所から依頼されて来た。自宅で検査ができる商品があり、海外ではブームになっている。本来50万円するところ、今回特別に選ばれた方に10万円で販売する」と言われ、近隣で契約したという人のリストも見せられた。不審だったので私は契約していないが、詐欺ではないか。（2020年3月受付
契約当事者：70歳代 男性）



※消費者庁イラスト集より
※(独)国民生活センターHP「新型コロナウイルス感染症関連」
http://www.kokusen.go.jp/soudan_now/data/coronavirus.htmlより抜粋



トラブルにあわないためのアドバイス



- 自宅の固定電話に「新型コロナウイルスの検査が無料で受けられる。マイナンバーが必要。これから自宅に行く」という電話があったという事例も発生しています。新型コロナウイルスに便乗した悪質な勧誘を行う業者には耳を貸さないようにしましょう。
- 市役所などの行政機関の職員を名乗るあやしい電話や心当たりのない送信元から怪しいメールやSMSが届いても、反応しないようにしましょう。
- 「新型コロナウイルスが水道水に混ざっている」等の根拠のない話には絶対に耳を貸さないようにしましょう。
- 不審に思った場合や、トラブルにあった場合は、消費生活センターに相談しましょう。今後、新たな手口の勧誘が行われる可能性があります。少しでもおかしいと感じたら早めにご相談ください。

LINE で情報発信！

アカウント名：岡山市消費生活センター



LINEアプリを起動し、
[友だち追加]>[QRコード]で
左のQRコードを読み取ってください。
※QRコードの商標はデンソーウェブの登録商標です。

岡山市消費生活センター	
電話	(086) 803-1109
相談日	月曜～金曜
時間	9時～16時

または

岡山県消費生活センター	
電話	(086) 226-0999
相談日	火曜～日曜
時間	9時～16時30分